

広島市教育センター報

No. 5
昭和55年10月

広島市教育センター
広島市東区牛国新町一丁目17番11号
〒730 電話 (0822) 23-3563

校訓の実践をめざして

広島市立舟入高等学校長 岡 本 安 正

本校の教育は、
「おのれに徹して人のために生きよう」
という校訓の趣旨を体得し、実践することができる人間を育成することを目標としている。

本校は高等学校再編成の結果、総合制・学区制・男女共学制の三大原則に基づいて、昭和24年5月9日、舟入高等学校として誕生した。この校訓は、年と共に教育が徹底し、校風が安定するにつれて、時の外林秀夫校長が、生徒指導の核心となり、将来への道標となるものとして構想を練られ、昭和28年元旦に制定されたものである。

「おのれに徹する」とは、おのれを厳しく磨いて、その能力を最大限に生かすことであり、自己の人間性の開発陶冶による絶えざる向上発展、すなわち「自主性の確立」を意味する。「人のために生きる」とは、他を助けて、そのために全力を尽くすことであり、それによってはじめて全うされる愛他精神、すなわち「社会性の陶冶」を意味している。

これらは、社会がいかに変わろうとも変わることのない、われわれが生涯にわたって守らねばならない大道を教えている。このような観点から、本校では、「おのれに徹しうる」人間の育成を目指して、知育・徳育・体育のいずれにも片寄らない、調和のとれた教育の推進を期している。

本校の遅刻防止の指導は、校訓実践のための具体的活動であり、校訓制定以来の大きな努力事項である。時間厳守の習慣は、集団生活の中で節度のある行動のできる人間を形成するものであり、また、何事にも真剣に取り組んでいく姿として、きわめて大切なものである。したがって、単に遅刻をゼロにすることを目的に推進しているだけではない。遅刻の問題を通して、校訓「おのれに徹し」「人のために生きる」人間を育てていくという高次の目的を持っている。それを個々の生徒の自覚の上に確立させることこそ、われわれの目標とするところであり、本校では全職員生徒一体となって懸命に努力しているのである。

この遅刻防止の指導に止まらず、すべての教育の営為のためには、その過程を記録し、検討吟味を加え、更に新しい目標にチャレンジしていくという研究的実践の継続が必要である。教育実践はこのようなものであるとき、はじめて真に意義あるものとなるのである。

時あたかも、広島市は政令指定都市として確かな歩みを始め、広島市教育センターも一段と拡充整備がなされようとしている。教育関係職員は、研修を積むことによって絶えず自己を磨き、明日からの教育実践を一層確かなものとし、広島市教育の推進に尽力したいものである。

子どもをどう伸ばすか

広島大学助教授 溝 上 泰

教育とは「きょう行く」ことだということを聞いた。これはうまいごろ合わせのようにみえるが、むしろそこにはきょう一日の教育実践を大切にしたいという教師の願いが込められているように思われる。教室の子どもはたえず活動している。それを伸ばし高次なものに導くため、教師は子どもの様子を見きわめ、適時に適切なはたらきかけを必要とするのである。

ある実践記録を読んでいるとこんなことが書かれていた。小学校1年生の子どもに「八郎」の話を読み聞かせ、それを絵に表現する授業における出来事である。その時教師はいつもより大きめの画用紙を子どもに渡しておいたのであるが、一人が「用紙が足りないのもう一枚ください」と言いながら、次々とかき足していき、何と10枚もの画用紙を用いて八郎が山を持ち上げた見事な姿を完成させたのである。他の子どもも大抵、二、三枚の用紙を継ぎ足して大きな八郎をかいていった。子どもは自分でかいた八郎に驚き、教師も子どもが発揮した力の偉大さにびっくりしたという。

この実践を通して感心させられたのは教師が子どものかきたいという気持ちにただちに応え、子どものもっている能力を十分に引き出したことにある。この場合、一枚の画用紙という枠を取り去るという教師の決断が子どもの育成に思わぬ役立ち、教師も子どもの力を知る機会に恵まれることになったのである。

次にこれは最近訪問した中学校のことであるが、一週間に一度学級単位でレクリエーションの時間を設け、担任も混えて学級の生徒が楽しいひとときを過ごしている。学級担任とはいえ、教科別指導のために学級の生徒との接触の機会は多くないのが実情である。まして、親密さを深めるためにはそれなりの努力を必要とするこ

とになる。その学校の2年生のある担任がこんなことで悩んでいるという話を聞いた。それは学級の中の一つのグループが内部分裂のためしっくり行かなくて困っているということであった。そのグループの世話役は女子であるが、それに対立する三名の女子の仲好し組と男子の仲間がそれぞれ孤立しているのでグループをまとめる何かよい解決策はないものだろうかという問いかけである。こういうことは大なり小なりどの学級でも見受けられることである。生徒が心をつにして睦まじく活動してくれることが担任としての願いであることにちがいない。その解決のための努力は様々に試みる必要がある。

私はそれに対する打開策の一つとして次のように考えたいと思う。それは、例えば運動会や文化的行事としての発表会などを成功させるための係活動ないしはグループの役割を果たすための活動をすることによって改善されるのではないだろうか。つまり、自然発生的な仲間から活動の目標をもったグループに高めるようにしたいものである。中、高生は子どもから大人に至る「中間人」または子どもの「周辺人」としての性格をもっている。かれらに必要なことは自らなすべき目標を明確に意識し意味のある計画を実践することである。

以上の事例から私は教育実践の二つの側面を明らかにしようとした。それは個人の能力をどう伸ばすかということと、個人が所属するグループや学級をどう高めていくかということであった。これら両者は決して対立するものではなく、調和しながら相補的にしかも統一的に発展しなければならない。それを助長し導くためには教師が教育的知恵を用いて平常実践を徹底しておくより外ないのである。

「ゆとりあるしかも充実した学校生活」の実現のために

— 「青少年と社会参加」について —

学校教育に固有かつ独自の任務は、学力の形成にある。しかし、この学力を形成する基礎をなし基盤をなすということにおいて、人格の形成がある。学力の形成がすぐれた質のものとなるためには、その基礎、基盤の形成の質を十分に吟味検討していく必要がある。児童生徒が心身ともに安定した状況の下でより充実した学習が行われるようにといわれるゆえんである。

「ゆとりあるしかも充実した学校生活」の実現を目指して、各学校の「創意と工夫を凝らした教育課程」が、本年度から逐次実施されていく。教育活動は地道な営みであるが、継続、発展されていく活動である。とりわけ「ゆとりあるしかも充実した学校生活」は、実質ある内容と活動が創意されなければならないものであるだけに、ていねいにしかも確実に累積していく必要がある。

各学校とも、教育課程審議会の答申、教育課程の基準としての新しい学習指導要領が目指すものを構造的に理解し、適切な編成による実施ないし移行過程にあると考えられるが、「ゆとりあるしかも充実した学校生活」の創意に関しては、青少年問題審議会（会長茅 誠司）が総理大臣に意見具申した『青少年と社会参加』（昭54.7.5）なども研修資料として意義あるものと考えられる。

この『青少年と社会参加』は、まえがき及び第1～5章から成っている。以下に、「第4章 社会参加を育てるもの 第2節 学校における育成」の一部を抜粋して紹介してみたい。

「青少年の社会参加は、学校教育人口の拡大とともに、在学青少年を抜きに考えることはできない。つまり、学校は、つねに児童、生徒の人格形成上の発達課題の達成を目指して、社会参加に関する教育努力を進めることが必要であ

る。そのために、児童、生徒（小・中・高校）の人間形成のうえで、学校教育が、家庭教育、社会教育との関連で、どのような役割を分担すべきかが明確にされる必要がある。

特に重要なのは、授業時間数の削減によって生じた『ゆとりの時間』を、児童、生徒の自主性や創意工夫を生かす学習活動の場とし、また、児童、生徒に生命の尊重、社会規範の順守、暴力の否定などについて指導する場とすることである。

また、このゆとりの時間を、社会連帯性を自覚させ、自主的な行動力を身につける教育にどう活用するか、勤労にかかわる体験的な学習を校内外の勤労、生産的行事やクラブ活動にどう結び付けるか、また特別活動においては、集団活動を通じて、よりよい生活を築こうとする協力的、自主的、実践的態度をどう育てるかも必要なことである。

このような教育内容についての問題だけでなく、学校という意図的につくられた教育環境と教育の専門職である教師の役割も、また、在学青少年の社会参加を推進する有効な手段、方法を生み出すであろう。

第1に、校庭や体育館その他の学校施設の一般開放によって地域との連帯の強化を図ること

第2に、児童、生徒を進んで校外の各種団体活動に参加させることによって、学校ぐるみで社会参加の一翼を担うこと

第3に、少年自然の家、青年の家その他の各種社会教育施設を利用して集団による宿泊研修を行い、多様な体験をさせること

第4に、教師もまた、地域の文化、スポーツ活動などに自発的に参加することによって、ボランティアリーダーとしての役割を果たすことなどである。」

蔵書紹介 (4) 「教育課程関係」

ゆとりある教育の探究 新堀通也著 ぎょうせい
教育課程の経営 (現代学校経営講座 3)

奥田真丈ほか著 第一法規

教育課程の目標管理 伊藤和衛著 明治図書

ゆとりと充実をめざす学校でつくる教育課程

三枝源一郎著 明治図書

創意と工夫を生かした学校の創造活動

杉山正一編著 東洋館出版社

新教育課程と小学校経営

吉本二郎編 明治図書

新教育課程と中学校経営

北沢弥吉郎編 明治図書

高等学校新教育課程の解説

菱村幸彦著 ぎょうせい

学校経営実践講座 奥田真丈ほか編 第一法規

第1巻 教育課程編成の基礎研究

第2巻 教育課程編成・実施の実際

第3巻 児童生徒の指導と管理

第4巻 教職員の指導と管理

第5巻 施設・設備の活用と管理

第6巻 新しい学習形態と学習指導の開発

第7巻 新しい指導組織の創造

第8巻 創意ある教育活動の展開

ゆとりある学校生活実践選書 (全3巻)

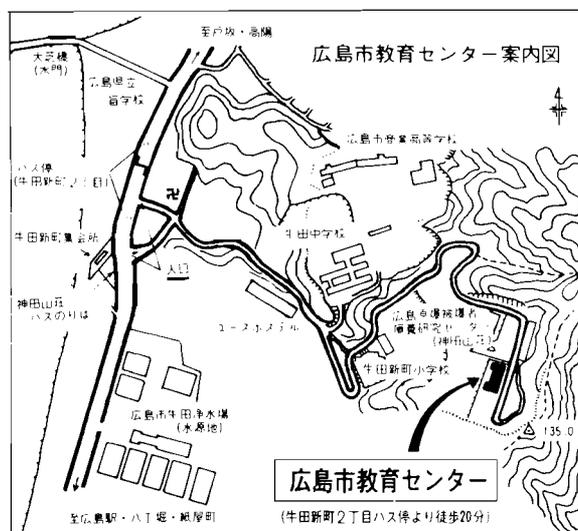
大迫典男ほか編著 ぎょうせい

「ゆとりの時間」の展開事例

小学校編 伊藤一郎編 明治図書

中学校編 大石勝男編 明治図書

案内図



交通機関

1 バス

下記のバスを利用される場合は、いずれも牛田新町二丁目まで下車してください。

(1) バスセンターから
基町経由 中深川、高陽A閉地又はB閉地行

<広島交通、国鉄バス、広島バス>

(2) 広島駅から (広島駅前・ダイエー西) 可部、中深川、高陽A閉地、高陽B閉地又は手足行

<広島交通、国鉄バス>

(3) 八丁堀から (八丁堀バス停) 戸坂行 (戸坂～仁保線)

<広島電鉄>

※左の案内図の「神田山荘バスのりば」から神田山荘マイクロバスがありますので空席があればご利用ください。

2 自家用車

駐車場はあります。

なお、途中見通しのよくない箇所があり、その上通学路にもなっていますので、交通安全に気をつけてください。

編集後記

新学習指導要領は、改訂の基本方針の第一に、人間性豊かな児童生徒の育成をあげている▲人間性豊かな教育、それはまず、教師自身、人間性の豊かさを求める努力が必要である。人間性豊かな教育は、児童生徒を支援し、彼らと共に問題を解明していく指導において生き生きと実現する。教師の人間性が、教科・領域等はもちろん、その全教育活動にたくまぜる滲出するのである。人間性豊かな教育は、人間としての教師の人格が中心的役割を担うと考えられる▲次いで、教師は、心の底から児童生徒が好きでありたい。目標の達成を目指して、一人一人の児童生徒の学習の姿に、

そしてそのひとみの輝きにまで配慮する基底には、児童生徒のいのちを真に尊重する教師の哲学と基本的資質があると考えたい▲更に、児童生徒との心の触れ合いが豊かに行える教育活動の創造に努めたい。教育活動全体を通じて、個々の子どもの能力や人格等の伸長を図る指導には、児童生徒と教師との好ましい人間関係をはぐくんでいく営みが不可欠である。真に人間性豊かな教育は、一対一で接していく機会と場を創造し、人間的理会を深める活動を活発に行うことによって、更に豊かなものになると考える▲本号は、岡本校長の校訓の実践と溝上先生の子どもをどう伸ばすかの論放をいただいた。